

## 請願・陳情 文書表

7・4定

陳情第40号

受付年月日	7. 11. 27	付託委員会	総務
提出者	 		
紹介議員	一		
提出者からの説明希望の有無	有・無		
件名と要旨			

## (件名)

公共施設における宗教関連設備の中立性・公平性確保のためのガイドライン整備を求めるについて

## (要旨)

旭川空港やJR旭川駅の観光物産情報センターなどには、インバウンド対応の一環として礼拝スペースが設けられている。多文化共生や観光対応として一定の理解ができる一方、設備の内容が特定宗教（イスラム教）の礼拝形式に特化しており、宗教中立性の観点から、市民の間で誤解や不安を生む可能性がある。

設置当時は、国内に明確な基準や知識が共有されていなかったことも推察され、過去を責める意図はない。しかし今後、多宗教・多文化対応が増える中では、公共施設における中立性の確保が一層重要になると考える。

## 1 全国の標準との比較

全国の主要空港では、公共空間における宗教中立性を確保するため、Multi-Faith Room（多宗教祈とう室）方式が広く採用されている。

この方式では、

- ・特定宗教の象徴物（コーラン、十字架、キブラ表示等）を常設しない
- ・部屋そのものを中立的に提供する
- ・誰でも利用可能な静かな祈りの空間として運用
- ・宗教的備品は利用者が持参

という形で、宗教中立性を確保しつつ、多文化対応と観光施策を両立している。

成田空港、羽田空港、関西国際空港、中部国際空港などがこの中立方式を採用しており、日本の公共空間における標準的な運用と言える。

一方で、旭川の礼拝スペースは、男女別、キブラ常設、礼拝マット・コーラン常備など、比較的宗教固有色の強い仕様となっており、今後の運用において全国標準との整合性を確保する必要があると考える。

(次頁に続く)

## 2 費用負担・透明性について（柔らかいくぎ）

本陳情は過去の判断を批判するものではないが、宗教関連設備における費用負担の構造については、市民が誤解しやすい領域であるため、透明性ある説明と基準の明確化が重要と考える。

公共施設における設備整備に公的資金が用いられる場合、実際の支出の多寡にかかわらず、市民から「特定宗教のための公費ではないか」という不必要的誤解が生じないよう配慮が必要である。

そのため、次のような整理をお願いしたいと考える。

- ・宗教関連設備に公費が関わる場合の取扱い
- ・宗教団体・旅行団体等からの寄付・提供の扱い
- ・特定宗教の備品を常設する場合の基準
- ・公費支出がある場合の説明方法
- ・市民からの問合せに答えられるガイドライン整備

これは追及ではなく、混乱防止と将来のトラブル回避のための前向きな提案である。

## 3 提案するガイドライン整備内容

旭川市において、次の項目を含む公共施設向けのガイドライン整備を求める。

- (1) 公共空間における宗教中立性を確保する基本方針の策定
- (2) 特定宗教に偏らない多宗教対応又は中立型の原則化
- (3) 備品の設置基準（特定宗教向け備品の扱い）
- (4) 費用負担の透明性確保と説明責任の明確化
- (5) 宗教団体・観光団体からの提供物品の扱い基準
- (6) 市民が安心できる案内・周知方法の整備
- (7) 空港・駅を含む観光施策との一貫性の確保

これらを整備することで、旭川市は多文化共生を推進しながらも、市民にとって公平・中立で安心できる公共空間を維持できる。

以上の趣旨から、次の事項について陳情する。

### 陳情事項

- 1 旭川空港及びJR旭川駅などの公共性の高い施設において、特定宗教に対応した礼拝スペースが設置されている現状を踏まえ、宗教中立性・公平性・費用の透明性を確保するため、市としてガイドラインを整備すること。